

中野区教育委員会会議録 平成21年第31回定例会

○開会日 平成21年9月18日（金曜日）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時01分

○閉 会 午前11時49分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員長職務代理	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	菅 野 泰 一

○出席した事務局職員（7名）

教育委員会事務局次長	田 辺 裕 子
参事（教育経営担当）	合 川 昭
副参事（学校再編担当）	吉 村 恒 治
副参事（学校教育担当）	寺 嶋 誠一郎
指導室長	喜 名 朝 博
副参事（生涯学習担当）	飯 塚 太 郎
中央図書館長（統括）	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	上 田 仁

○会議録署名委員

委員長	大 島 やよい
委員	高 木 明 郎

○傍聴者数            6人

○議事日程

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 9 / 1 1      丸山小学校研究発表会について
- ・ 9 / 1 3      日本産婦人科医会関東ブロック大会について
- ・ 9 / 1 3      中野区総合防災訓練について
- ・ 9 / 1 7      東京都医師会学校医会について
- ・ 中野区議会第3回定例会について

(2) 事務局報告事項

- ①教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（教育経営担当）

〔協議事項〕

(1) 教育ビジョン（第2次）の検討について

午前10時01分開会

大島委員長

おはようございます。

ただいまから、教育委員会第31回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、高木委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

<委員長、委員、教育長報告事項>

大島委員長

それでは、日程に入ります。

初めに、委員長、委員、教育長報告です。

では、まず私から。9月11日、先週教育委員会があった日の午後は、丸山小学校の研究発表会に行きました。環境教育をテーマに、公開授業、研究発表、講演を行うものでしたが、まず公開授業を見ました。他の委員の皆さんからもご報告があると思いますが、1年生から6年生まで、各学年ごとにさまざまな内容でやっていて、1年生は土いじりをしながら考えるですとか、質疑を交えてやったりということもありまして、一方、6年生なんかはハイブリッドカーについての勉強をしていました。

そんなことでいろいろなテーマがあったんですけども、やっぱり先生方も非常に授業を工夫していらしたし、丹念に準備をなさっていたということがわかりましたし、その後の研究発表でも先生方のいろいろ取り組み、ご苦労なども発表していただいて、大変に興味深かったですし、環境教育というのはこれからの我々の社会、地球にとっても不可欠な大事なテーマでございますので、丸山小に限らず、いろいろな学校で必要になってくるものではないかなというふうに感じた次第です。

私の発表はそれだけです。

では、次、飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

私も委員長と同じように丸山小学校の研究発表会に参加してきました。

授業のほうは、環境を主にやっておりましたが、低学年生活科ということで、高学年は社会科が多かったんですけども、今委員長が言われたように、1年生も土の中の生き物とかをやるのですが、ただ教室の中でビデオを見たりとか絵を見たりということではなくて、実際に校庭まで出て行って観察をしてきて、戻ってきて、教室でと、そういうふうなやり方をしていました。

算数をやっていた学年は、体育館に巻尺を持って行って、班ごとにきちっと長さをはかりながら体を使ってやるというのとか、ハイブリッドの話もありましたけれども、あれもなかなかずっと社会科で見ていたんですけども、子どもは言葉は知っているんですね、ハイブリッド車だとか、燃費がいいとか、言葉は知っているんですが、実際に燃費がいいということはどういうことかという、何人かわかっている子はいるんですけども、全員はわからないということで、先生が実際に1リッターのガソリンというのはこれだけなんだよと、ペットボトルをちゃんと切ってきて1リッター入るように、これで何km走れるか、ハイブリッドは何kmで、そうじゃないのは何kmだと、実際に数字でぱっと出るわけです。非常にわかりやすい説明で、子どもたちが興味を持ったと思うんですね。それは走る

距離で燃費がいいだけではなくて、CO<sub>2</sub>の増加、低炭素社会のそういう目標も含めた授業、これからもうちょっとまとめをやると思うんですけども、なかなかおもしろい身近な題材を取り上げて、いい授業だったなと思います。

全体として感じたことは、最近、丸山小学校だけではなく、どこの小学校に行っても大体そういう授業が非常に多くなっているんですが、要するに子どもの参加型の授業が非常に多くなっているということですね。体で学ぶといいますか、昔であれば教室の中に座学ですよね、何かいろいろな視聴覚教材を使ったとしても子どもは見ているという場面が多かったけど、せいぜいグループで班ごとに班学習というぐらいだったわけですけども、最近はそうではなくて、子どもが授業に参加する、先生がしゃべって説明するのは非常に少なくなっている。子どもたちが自分から資料を見たり、話し合ったり、課題を見つたり、答えを導いたりという、そういうのが非常に多くなっている。新しい学力観に沿ったといったらいいんでしょうか、授業改革が随分進んでいるというのが丸山小学校の事例でした。

以上です。

大島委員長

では、高木委員、お願いいたします。

高木委員

私も9月11日、教育委員会の定例会が終わった後、丸山小学校の研究発表会に行ってみました。

平成20年度、21年度、22年度、特色ある学校づくり重点校ということで、研究主題が「主体的に課題を解決していく子どもの育成 環境教育を通して」でございます。この主体的に課題を解決していくというのは今の学習のキーワードになっていると思っております。生きる力をはぐくむということと同義で、私どもの短期大学の学生でも受動的に授業を受けるというのは比較的できているんですが、自分で課題を見つけてやっていくとか、みずから勉強していくというのはどうしても日本の子どもは苦手だと言われているので、ここに課題を置いたというのは非常に重要だと思っています。

ただ、丸山小学校は私の母校ですし、うちの子どもが今年1年と5年に通っていますので、余り客観的に判断はできないので、コメントは……。児童数457人で5年生だけ3クラス、うちの子がいる学年なんですけど、これ4年生、3年生のときは2クラスでしたね、80ジャストで。ほかは学年2クラスなんですけど、4年生はジャスト80人、2クラス、1年生は78

人、うちの下の子がいます、78人で2クラスで、やはり1年生39人で1クラスは、先生は大変そうでした。頑張ってクラスをコントロールされていました。あと、たんぽぽ学級1クラスを入れて14クラスでございます。14学級。

丸山小は、桃丘の567人、武蔵台が490人台の次に児童数が多いんですが、そういったぎりぎり2クラスになっているので、クラス数的には400人台前半の小学校と同じということで、かなりクラス的には厳しい。ただ、丸山小学校は、緑野中と一緒に、戦時中高射砲の陣地だったところを整地して学校を建てていますので、非常に校庭とかは両校とも恵まれていますので、非常にそういった環境的にはいい学校だと思います。もちろん教育もいいです。

今回、1時間の中でたんぽぽ学級も含めて全部見るというのはなかなかちょっと難しく、特に私がたんぽぽ学級のところを見にいったときにはもう終わっていたんですね。もう後片づけになっていたんですが、肢体不自由の学級さんで、実際に土を持ってきてハンディがある子どもたちに触らせて感触を感じさせるということをやっている、ただもう終わっていたので、ちょっとどういう形なのか全体が把握できないのがちょっと残念だったんですが。

授業もよかったと思うんですが、非常に私が感じたのは指導案というのがよく書けていると。各教室にも置いてあったんですが、指導案が書けているからいい授業ができるということはもちろんないんですけども、やはりなかなか各学校の研究発表会を見ると、ちょっと校長先生に言われて書きましたというところが、特に若い人はなかなか書き切れないところが見受けられるんですが、はっきりと単元ですとか、ここを伝えたいというのが書けていたので、それに対して、じゃ、できているのかなということ客観的に見られたので、非常にここは校長先生、副校長先生の指導で、非常に研究に熱心に力を入れているなということが感じられたところでございます。

私からは以上です。

大島委員長

山田委員、お願いいたします。

山田委員

私も丸山小学校、授業だけではございましたけれども、発表に行っていました。

私は主に6年生の授業を見させていただきまして、ここでは前の時代、江戸の時代に学ぶ環境教育ということで、江戸時代いかに例えば着物なんかのリサイクルをしていたかと

か、ごみを出さなかったのかということを子どもたちが勉強して、それを発表していったという授業でしたし、今皆さんがやっている、環境を守るためにどんなことをやっているかというようなことで、例えばペットボトルのリサイクルとかそういったことにつなげていくということで、前の時代のものを学び取るというような授業が展開されておりまして、3カ年の中でやっていった取り組みですし、非常によくまとめられているかなというふうに思いましたし、子どもたちも積極的に参加していました。

また一方、1年生のところもちょっと拝見させていただいたんですけれども、アサガオを育てていく中で、子どもたち同士がお互いに花を育てるということでお互いの立場を受容していくというようなことで、1年生ですけれども、一人一人の発表に対して、その発表する人の方を向いて聞くという態度も養われていて、非常に素晴らしい授業を見させていただいたと思っております。

この週の13日でございますけれども、ちょっと話が変わりますが、私が所属します日本産婦人科医会の関東ブロック協議会が長野県長野市でありましたので、出席いたしました。主題としては、地域における産婦人科医療の提供を守るための取り組み。今ご承知のとおり、産科の医療が非常に手薄であるということをご承知だろうと思えます。

東京都ではこの春から、スーパー救急といひまして、周産期と救命救急とを合体させた、実際以前に都立病院で不幸な事故が起きましたよね。妊婦さんが脳血管疾患で倒れたときに救命できなかったということを受けて、東京都では周産期と救命との合体した事業を今3病院で行ってございまして、実績がたしか11件か12件上がっていたと思えます。それがきちんと功を奏しているということをお聞きしておりますし、この10月からは、実は東京都の各二次医療圏ごとに周産期の医療システムはもうでき上がっているんですけれども、例えばこの中野の地域、新宿線中野につきましては、周産期の救急の病院としては新宿になりますけれども、東京女子医大病院、東京医大病院、それから慶應病院ですかね、そこにはNICUといって未熟児の出産に備えたベッドも確保されてございまして、その基幹病院は東京女子医大なんですけれども、もしも産科の診療所並びに病院から東京女子医大に電話したときに、そこではいっぱいであると、きょうはちょっと受け入れが難しいということになりますと、コーディネーターというのを配置しているんですね。それが10月1日からで、一応研修を受けた助産師さんが電話を受けて、直ちにその地域の、例えば東京医大とか慶應病院がだめであれば、区域外の病院ですね、そのほかの地域の周産期の病院にお尋ねして、その結果を把握して伝えるという事業を10月から開始しているということで、地域的に東

京はそういった整備を進めているわけでありませう。

ところが、この関東ブロックで集まった地域では、やはり産科のドクターが非常に不足しているんですね。では、どんな取り組みをしているかといいますと、例えばある地域に三つの病院があつて産科の先生が2人ずついた場合には、これを一つにまとめて、そこに5人の先生にいていただいて、救急、365日24時間全部受けますよと。そのかわり、そのほかの病院には外来だけ出張していくような制度をするということで、一つの病院に集中する。

ところが、地方ですので、その病院に来るためには相当なアクセスが必要なんですね。でもそういうことをやらないと、ドクターがやっぱりできれば4人以上いないと、一方で手術をやりながら一方でお産を取り上げるというようなことができないんですね。実は2人体制ですと、1人救急が出てしまったらほかのことができなくなってしまうことがあるんです。ということで、なるだけ地域を集約していくということで、そういったことを形づくっている地域がほとんどであります。

今度、政権が変わりまして、医学部の定員をもっと上げようという話でございますけれども、実際には指導者たるドクターも少ないんですね。今、臨床研修医制度といいまして、6年で国家試験を通つたドクターは、地域のいろいろな病院で研修できるシステムになっていますので、必ずしも大学病院にたくさんのマンパワーがあるわけではないんですね。その中で教育をしていくということになりますと、医学生を100人とか150人募集して入学してもらつたとしても、その教育にかけるマンパワーが非常に少ない。だからそう簡単にはいかないということになるかと思うんですね。

じゃ、どうしたらいいのかといいますと、産婦人科のドクターそのものの数は激減しているわけではないんですね。ただ、何回もお話し申し上げましたように、今の時代はその多くが女性の医師なんですね。女性の医師がご自身の妊娠、分娩、出産、子育てのためにその場から離れていってしまうことがあるんです。これを何とか呼び戻さなきゃいけないだろうということで、ある大学病院では、例えば3年、4年と臨床から離れた先生については、それでは研究の場のリサーチのアシスタントとして戻ってきていただくということで、なれるまで、少し現場から離れた人たちに対して優しいといいますか、先生がやりやすいようなことを選んでいただいて、そういったことで少しずつ職場に復帰してもらいたいというような事業を始めているところもあります。

そういった意味で、やはり一人一人のドクター、特に女性のドクターについては大切な

人材だと思うんですね。そういった人たちに、ぜひまた現場に戻ってきていただくことが性急な話ではないかなと思って、そういうところに対して社会的な支援をしていければなと思いますし、大切なことではないかなと思います。例えば病院内での女医さんのための保育施設、それも24時間対応できるものとか、もしくは女性医師が勤めるために、短時間労働が今認められていますよね。週40時間を短時間、その8割でいいから勤めてもらうと。それで正職員化していくという制度が始められておりますので、そういった制度を利用するとか、そういったことが大切ではないかなと思っております。そういった中で1日、長野のほうで勉強させていただきました。

昨日は東京都医師会の学校医の委員会がございまして、今やはりインフルエンザがかなり学校の中ではやはりふえております。中野区の学校でも毎日のようにどちらかの学校で休校とか、場合によっては学年閉鎖が続いておりますが、やはり東京都の教育委員会で示されたおおむね、あるクラス10%以上の欠席があった場合には、学校長は学校医と連絡をとりながら教育委員会に連絡をとって学級閉鎖についての判断をするということで、それはかなり徹底しているのかなと思います。

今回のインフルエンザなんですけれども、確かに弱毒とは言われておりますが、今までの季節型と大きく違う点は、若年者に罹患が多いんですね。それは圧倒的に違いますよね。従来型、季節型のインフルエンザについての致死率は大体0.1%と言われているんですけれども、今回のインフルエンザは大体1%くらいということですから、そんなに弱毒、弱毒と言っても、やっぱり季節型以上のことのケアはしなきゃいけない。そういった意味では、集団生活を送っている児童生徒に対して学級・学校閉鎖をする。もちろんクラブ活動とかその他の自宅以外での活動は自粛してもらうわけで、そういうことをきちんと徹底することで蔓延が防げるのかなというふうに思っております。

そんな中、厚生労働省では8月に保育所における感染症対策ガイドラインというのをつくっています。学校と保育所、何が違うのかなということですが、なかなか保育園はその性格上、休園することはできないですね。ということがありますと、インフルエンザの取り扱いにつきましても、学校保健安全法では、一応インフルエンザは二類感染症の中で、解熱後2日以上経過した場合には登校許可をしてよいという判断がなされていますが、保育所においては少しそれが厳しくて、解熱後3日という文章が入っております。ですから今後、保育園のほうの担当ともお話し合いをしながら、こういったことが必要であるということを十分に皆様方に理解していただいて、地域での蔓延予防をしていかなければ

ればいけないかなと思っております。

長くなりましたが、私からは以上であります。

大島委員長

では、教育長、お願いいたします。

教育長

まず、区議会の情報につきましてご報告します。

第3回定例会が9月16日から10月22日まで開かれております。現在まで一般質問が2日間ございました。初日が3人、それから2日目が5人、一般質問がございまして、当然教育委員会関連につきましても質問が出ております。主なものとしては、図書館の新しいあり方案を出しましたので、その関連の内容の質疑でありますとか、あるいは学校のICT教育についての質疑、さらには学校再編に関する質疑でありますとか、あと運動スポーツの場の確保ですね、そうした質疑が出ております。

また、来週の24日には3日目の一般質問がございまして、その後さらに総括質疑、分科会というような形で決算の認定があります。決算の認定後にさらに一般の議案が出て、それが議決され、それで終了すると。そんなような形で今後進んでまいります。

それから、初日に補正予算の提案がございまして、補正予算の内容につきましても教育委員会関連の議案がございましたので、文教委員会が開かれております。

それから、9月13日ですけれども、総合防災訓練が開かれました。今回の訓練ですけれども、弥生地域センター管内、それから鷺宮地域センター管内ということで、向台小学校、それから鷺宮小学校、若宮小学校、西中野小学校、北中野中学校と、5会場で開かれております。何年か前から、この訓練は、見る訓練から参加する訓練へということで、防災の基本であります自助・共助の向上を目指す訓練というのが主になりまして、実際にいろいろなことをやっていただくということが主な訓練内容になります。

私は若宮小学校の訓練に参加させていただきましたけれども、地域の方々等250人ぐらい集まってこられまして、最初の召集訓練から、避難所の中でいろいろ、例えばAEDを使いました応急救護の訓練とか、消火器を使った消火器訓練、さらには炊き出し訓練でありますとか、トイレを設置する、実際に建ててみる、そういった訓練でありますとか、それから避難所をつくる訓練、さまざま住民の方がみずからそういうことをやっているというような訓練を中心に、おおむね12時30分ぐらいまでやって終了いたしました。

出て思ったことは、以前は参加する訓練というのはなかなか浸透せずに、どうも区の職

員にいろいろ聞くことが非常に多かったんですけども、今回のを見てみますと、かなり自分たちでいろいろなことができるようになってきたなというようなことで、こうした新しい訓練のあり方が浸透してきているのではないかというふうに感じた次第です。

私からは以上です。

大島委員長

それでは、各委員の報告につきまして、ご質問、ご発言ありますでしょうか。

どうぞ、高木委員。

高木委員

山田委員から保育所におけるインフルエンザのお話が出たと思うんですが、なかなか休ませられないというのは、例えば学童クラブですとかキッズプラザでも同じ状況だと思うんですが、直接の所管ではないのかもしれませんが、事務局のほうで、学童保育やキッズプラザがどうなるか、わかればちょっと教えていただきたいのですが。

大島委員長

次長、どうぞ。

事務局次長

委員のおっしゃるとおりで、お休みできませんので、子ども家庭部のほうではなるべく登園や出席の自粛を保護者の方に呼びかけているというような状況ですが、やはりなかなか、学童クラブはおうちにお子さんがおられても何とか我慢できるんでしょうけど、保育園の場合はなかなか難しいので、それが山田委員がおっしゃったような課題だというふうに思っています。

高木委員

了解しました。

大島委員長

ほかにございますでしょうか。

では、ほかに質問がないようでしたら、事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

大島委員長

では、初めに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」の報告をお願いします。

参事（教育経営担当）

それでは、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」ご報告を申し上げます。

この点検及び評価につきましては、本日の資料の一番表の下の囲みでございますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第27条に「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」、2項に「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」ということで地教行法に定められてございます。

この点検及び評価でございますけれども、東京都の教育庁の通知で既に区長部局と一体としてこういった制度を設けている場合についてはそれにかえることができるということで、本年度につきましても教育委員会の所管する事務と区長部局等の所管する事務の評価と同時に区の制度として評価をしてございます。その結果がきょうご報告をする内容ということでございます。

それでは、ページをめくっていただきまして、1ページ目をごらんいただきたいと思えます。

行政評価の取り組みということで、まず目的でございます。当然のごとく、ここに掲げたように、行政評価につきましては、区の仕事の成果や効率性などについて主に数値等を用いて判断し、評価した結果を事業の見直し・改善へつなげ、いわゆるPDCAサイクルにのっとり次年度の目標や予算編成に反映させる仕組みということでございます。

行政評価の対象でございますけれども、今年度の行政評価につきましては分野を単位として評価を行ったということですが、分野の中に個々の事業が幾つかまとまった施策と、その施策が幾つかまとまった分野単位に、目標に向けて成果や効率性が向上したかどうかを視点として評価を行ったということでございます。

まず、幾つかの施策に関して、区の自分の分野の内部で自己評価をしてございます。その自己評価を受けまして、3ページ目でございますけれども、区の外部評価委員会が評価を実施するという制度になってございます。21年度の外部評価委員のメンバーにつきましては、ここに掲げられているように、公募の区民が10人、学識経験者が6人ということで外部評価を行ってございます。外部評価の実施でございますが、全体で53分野158施策を行ってございます。評価のポイントについてはここに掲げてあるとおりでございます。

4 ページ目でございますが、平成21年度の外部評価結果の状況ということで、これは全体での評価の状況という形になりますが、まず総合評価記号ということでAA、これはさらに現行の方針により推進すべき区として誇り得る分野ということなんですが、残念ながらこれについてはゼロということでございます。

A評価でございます。改善の余地があるが、推進すべき分野ということで、これにつきましては7分野でございます。

続きまして、B評価でございます。内容的にはおおむねよいが課題があり、継続に当たっては工夫すべき分野ということで、36分野ということで、おおむねこのBに分野が偏っているということでございます。

Bマイナスという評価でございますが、これにつきましては、継続に当たっては事業の十分な見直し、再構築を要する分野ということで、10分野挙がっております。

なお、C分野、直ちに抜本的に見直す分野ということにつきましてはゼロということでございます。

それでは、教育委員会関係の分野でございますが、12ページをごらんいただきたいと思っております。

まず、学校教育分野でございます。外部評価結果はBランクということでございます。Bランクは、先ほどご説明をいたしました。内容的にはおおむねよいが課題があり、継続に当たっては工夫すべき分野という評価でございます。評価の内訳で、目標に対する評価というのと事業の効率性に対する評価という視点で評価をしておりますが、いずれもbということでございます。

目標に対する成果についての評価で、外部評価委員会の指摘ということで、ここに幾つかの項目が掲載をされてございます。主なものということでご説明をさせていただきますけれども、2番目に指標の問題が掲げられてございます。多くの指標は、保護者や外部評価委員の学校への外部評価によっているけれども、保護者の回答率は7割に満たず、質問の内容があいまいなものも見受けられるということで、3割以上の保護者の意思は不明なために、指標の見直しを図るとともに、答えやすい学校外部評価を考えてほしいというような指摘がございました。

また、事業の効率的な実施に対する成果についての評価ということで、学校情報配信システムの課題が掲げられてございます。いろいろシステムを変えたということで経費が増加したということは理解をできますが、従来のシステムでの限界あるいはデメリット等の

ことが示されていないということで、こういったものも説明をし、より説明責任を果たして経費節減の改善の余地がないか検討してほしいというようなご指摘がございました。

また、給食調理業務委託の推進ということで、これは一定の評価ができるということですが、すけれども、「民間＝コスト減、良質」との観念が示されているという印象を受けました。適正なモニタリングのもとで実施されている点を強調してほしいというようなご指摘。

また、学校支援ボランティアの点が掲げられてございますが、当分野での支援本部制度の構築がおくれているのが実情ではないかというようなことで、早急な対応を望みたいというような評価でございました。これらを受けて、学校教育分野につきましてはB評価ということでございます。

続きまして、19ページでございます。

生涯学習分野でございます。これも外部評価結果は同じくBということで、同じように、目標に対する評価につきましても、事業の効率性に対する評価につきましてもbということでございます。

目標に対する成果についての評価ということでございますけれども、まず1点目が、なかの生涯学習大学という点でございます。従来のことぶき大学・大学院を解消して、こういった形に名前を変えたということですが、前年度にも指摘されているとおり、高齢者に特化するならば、健康あるいは高齢者の分野での扱いということにして、この分野での事業とするならば在校年数を含め、さらなる見直しを望みたいというようなご指摘。

それから3番目に、これも生涯学習大学の点でございますけれども、ことぶき大学のプログラムを修了した住民を地域活動と結びつけるシステムが十分でないというような、この課題については喫緊の課題であるというようなご指摘を受けてございます。

事業の効率的な実施に対する成果についての評価ということでございますが、まずスポーツ施設の利用者につきまして、年代階層別の情報を収集するということで、ニーズを把握することで次の段階に向けた運営方法を検討する必要があるというような点。

また、図書館についてのご指摘もございました。中野区の図書館は近隣区の図書館に比べ休館日が多いということで、コスト的に難しいものということがあるが、せめてサービスの充実を望みたいというようなこと。また、学校図書館の地域への開放等が進んでおらず、課題も残るというようなご指摘がございました。

それから、続きまして、26ページでございます。

教育経営分野でございます。これも同じように外部評価結果Bでございます。目標に対

する評価、また事業の効率性に対する評価もbということでございます。

まず、目標に対する成果についての評価ということでございますけれども、教育委員会の開催に関する記述ということで、教育行政全体を区民にとって親しみやすく、透明性が高く、区民の期待にこたえられるものとしようとした成果は十分評価ができるというような点。また、多様な当事者の声を吸収する中身のある対話集会の試みを継続していただきたいというような要望がございました。

また、成果指標の問題で、教育委員会にかかわる成果指標も単純に「開かれている」ということを強調するだけではなく、成果指標の一層の工夫の余地があるというようなご指摘がございました。

また、事業の効率的な実施に対する成果についての評価ということで、効率的な執行は予算全体の課題であるということを受けて、学校図書整備状況に見られるように、効率性を重視しつつも回避しなければならない事態も生じ、過去数年大きく改善されていないというようなこと。ソフトの充実がハードの整備の犠牲にならないように、学校現場への一定の働きかけは必要ではないかというようなご指摘がございました。

また、校務主事の柔軟な職務従事体制は評価できるということで、今後予想される用務業務の委託化についても当然検討すべきだろうというようなご指摘。

それから、耐震工事計画につきましては、一応23年度をめどにということまで全校終了するという形になってございますが、23年度といわず、早期にA評価の達成を願いたいというようなご要望等が掲げられてございます。

以上、3分野につきましての点検及び評価の結果についてのご報告でございました。

大島委員長

それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問、ご発言ありましたらお願いいたします。

ちょっと初めに私、質問なんです、学校教育分野の説明の中で、一番初めのところに出てきました学校の情報配信システムということがあったんですが、これはどういうものなんでしょうか。

どうぞ、学校教育担当。

副参事（学校教育担当）

不審者情報とか、その他の、学校から保護者の方へ伝えるために保護者のパソコンあるいは携帯に対して一斉に発信できるというシステムでございます。

大島委員長

すみません、それはシステムを変えることで経費が増加したということはあるんですか。

副参事（学校教育担当）

学校の再編に伴って、結局、加入されている保護者の方のメールアドレス等を変更しなければなりませんので、非常に大規模な作業でしたので、それを委託したというところで経費が増加したということでございます。

大島委員長

わかりました。

では、どうぞ、ご質問等。

山田委員

今の件ですけれども、今保護者のおおむね何%ぐらいが加入されていますか。

副参事（学校教育担当）

6ページをごらんいただいて、20年度では78.4%ということになっています。今はもう少し上がっていますが、大体そのくらいです。

山田委員

小学校と中学校は同じくらいのレベルですか。

副参事（学校教育担当）

幼稚園も入っているんですが、幼稚園が一番高く、最近のことで言えば小学校は9割弱、中学校は5割弱ぐらいです。

山田委員

このシステムは中野区が随分、先駆的に取り上げたシステムではないかと思うんですけれども、教育委員会から発信する場合と各学校が発信する場合、最近では特にインフルエンザによる学級閉鎖状況などが瞬時に保護者の皆様方に配信されて、私などもそれは活用できているというような現状であります。

きょうのこの教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検なんですけれども、これは今年度の取り組みでありましたけど、昨年度と比べてこの評価の中で、例えばBマイナスが減っているのか、ふえたのか、その辺、総論的にはどんなふうになっていますか。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

この評価でございますけれども、もとは20年度の事業執行に対して21年度評価をしたという形でございます。前年度に比べますと、同じでございます。前年度も3分野ともB評価ということでございます。

山田委員

それは全体としてはどのように評価したらいいんですかね。PDCAサイクルからいけば。本来であればBマイナス評価が少なくなるほうがいいわけですよね。というか、それがやっぱりPDCAサイクルの一つのねらいだと思うんですけども、総論点な評価はどうされるのかなというところがちょっと気になるころではあります。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

なかなかA評価というのは、全体でも7分野ということで、ハードルがかなり高いということが考えられますが、いずれに対しても、それぞれ一つ一つの施策を総体として分野としてB評価という形になりますので、それぞれ施策としての改善点等は当然それぞれあるというふうに思いますが、全体としてなかなかA評価に達しなかったということだと思います。

山田委員

なかなか評価をするということが大変だと思うんです。施策が毎年少しずつ変わってくるから、指標をどこに置くかということがありますし、達成目標をどこに持っていくかによっても違うということで、なかなか難しい問題を含んでいるのかなと感じております。

大島委員長

他にどうぞ。高木委員。

高木委員

12ページの外部評価の指摘で、成果指標にアンケート調査の数値を用いないのはおかしいと書いてあるんですが、これは全くそのとおりで、成果指標ですから、やっぱり努力してこうなりましたというのがちゃんと我々も、あるいは区民の方もわかるような指標じゃないと指標じゃないんですね。ですから、間接的に区民の方や保護者の方が何%ぐらい満足しているのかというのは、これは一つ大切な数字なんですけれども、それを目標にするということ自体が間違いなので、やっぱりここは基本的に直していく必要があると私は強く感じました。やっぱりちょっと点検評価、PDCAとはちょっと違いますよね。

あと、逆に言うと、この外部評価もちょっと不思議だなと思うのは、当然セルフスタディ、自己点検評価をやって、それに対してちゃんとなっているかどうかというはずなんですけど、かなり主観的な評価があるような気がするんですね。それに対して、ただ、公募の区民の方もいるので、それは違いますよと言えないと思うんですが、教育委員会としてはこう考えていますよというのをもうちょっとちゃんと出していかないと、例えば同じ12ページで学校の安全のところ、あわせて体感治安の経年的変化でその成果を検証する必要があるとあるんですが、まちづくりに関して学校が一定の役割を果たすのは重要なんですが、まちの安全自体は教育委員会がどうこうということではないので、意図がちょっとよくわからないんですが、そこら辺も教育委員会としてはこういうところで安全なまちづくりに学校としてやっていくというのをもうちょっとしっかり出さないと、こういうのがついちゃうのかなと思いますし、あるいは後のほうで、ことぶき大学・大学院のこともありますけれども、教育委員会が設定したことに対して目標に達していないとか、あるいはこういう視点があるんじゃないかというのはわかるんですが、高齢者に特化するならば健康にやれというのは、教育委員会はこれはどうなんですか。どうなんですかというのもおかしいですけども。それは、教育委員会としてはこういう方向を持っているけれども、それが不十分だということなんですか。それとも、ちょっと外部からの指摘はこういうふうになっていますよということなんですか。ちょっとお聞きしたいんですが。

大島委員長

どうぞ、生涯学習担当。

副参事（生涯学習担当）

この生涯学習大学というのは、生涯学習分野としましては、さまざまな年齢層について生涯学習を保障するという、そういう考え方を持っておりまして、これはある程度高齢者の方について、学校教育も関係なくなった方について、こういった生涯学習の機会を保障するというような、そういう趣旨で考えております。

こういうご意見ではあるんですけど、高齢者ばかり相手にするんだったら健康とかに持っていったらどうかという考え方は持っていないわけです。ちょっとやっぱり生涯学習は生涯学習として目的があると。

ただ、ここでご指摘を受けた点につきましては、高齢者についてはかなり伝統もあるわけですが、生涯学習大学というのは。その前の世代について若干足りないんじゃないかというふうな受け取り方を私はしておりまして、そこについてはご指摘を受けて、やはり改善

する余地があるのではないかと、そのように考えている次第でございます。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

私は、昨年ですかね、福祉教育ボランティア学習活動の学会に行ったときに、いわゆる市民大学の発表がありまして、私の世代、オリンピック——1964年生まれなんですけれども——の世代で言うと、余りなじみがなかったんですが、やはり大学に行けなかった世代の方がこういった、本当の大学ではないんですけども、生涯学習という形で勉強することができて、非常に日本の生涯学習で大きな役割を持ったということを改めて認識したんですが、ただ、現在、放送大学とかもあります。いろいろな形で学習の機会が、特に中野ですと、早稲田とか、上智大学とか、社会人対象のいろいろな公開講座もやっていますので、その中で区としてどういうことをやっていくのかというのをもうちょっとやっぱりはっきりと出していく必要があると思うんです。

ご指摘は確かに、ご高齢の方だから健康のこともやるべきだというのは一見正しいようなんですけども、でも、しっかり教育委員会として、ご指摘はごもっともだけど、こういうことをもっと生涯学習大学・大学院では指向していますというのをアピールしていかないといけないかなと。それがしっかりできれば、ある程度納得してもらえるのかなと思いますので、ぜひそれでやりましょう。

大島委員長

それについて、ちょっと私の意見ですけども、性格づけというものがいま一つちょっとはっきりしないように少なくとも感じられたんだと思うんですよね。前のことぶき大学という名称からして高齢者向きというようなイメージですけども、それを転換しようというある種の方向転換みたいなのもあって、生涯学習大学というような名前にしたんですけども、地域活動との、どの程度連携するのかというようなことについても、地域活動のほうに行ってほしいと、終了したら行ってほしいというはあるけれども、そういうコーディネーター的なもの、地域活動家を育てるための大学というのでもないしという、その辺が、私自身のイメージとしてもちょっとあいまいだと思っていたし、余りはっきりさせるのがいいのかどうかよくわかりません。あいまいなほうが両方の選択肢があっているのかもしれないけれども、やっぱり外部から見ると非常に性格づけがあいまいだというふうに見られた点があると思うので、もう少しこの辺は検討したほうがいいのかないかなという

のが私の個人的な感想です。

生涯学習担当、どうぞ。

副参事（生涯学習担当）

ことぶき大学の時代、自分はまだ、非常に学校へ行く人が少なく、中等教育・高等教育を受けられなかった方のためにそういった機会を提供するというような趣旨があったかと思うんですが、かなり時代は変わってきたというのが結構ありまして、例えば団塊世代という方たち、まだ非常にお元気な方たちがこれから地域に帰ってくると。そういう方たちというのは、かなり学歴はもう高いわけなんですけれども、さらにそれプラス地域で活動するような力をつけたいというような気持ちもあるでしょうし、そういったものにやっぱりこたえていかなきゃいけないというような、そういったようなことも要素として入っていくのかなと思っています。

ですから、このことぶき大学は随分昔に発足したんですが、昭和何年ぐらいでしたか、40年代ですか、そのころとはやはり要求されるものが少し違ってきているのかなと、そのように感じておりまして、それにはやはりある程度こたえていかなければならないんじゃないかというふうに思っております。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

生涯学習大学という名前をつけたからには、全部の世代に向けて何か発信していなければならないというふうに区民はとらえますよね、実際には。ですからその中で、例えばその一環として地域型スポーツクラブの中での運動への支援をすとか、それから、なくなりました常葉サマースクールなどは、今まさに子どもたちが学んでいるところについても何か授業を展開する、そういうようなイメージを持つじゃないですか。一方では、55歳以上の人を募集するというはその意に反するんじゃないかというご意見だと思うんです。

だから、すべてがすべて学習大学で全部できるということでは、予算組みとかいろいろありますので、できることとできないことを峻別しなければいけない。それじゃどれに特化するかというのであれば、それはそれなりにやっていかなければいけない。あと横にいろいろつなげていくことをやる必要もある。先ほど高木委員がおっしゃったように、ほかのいろいろな放送大学というようなものを紹介する業務もある。広い意味で区民はそういった提言をされているんじゃないかなと思うので、それに対して教育委員会としてはもう

一歩踏み込んで次年度についてプランを立てなきゃいけないというふうには考えられないでしょうか。

大島委員長

どうぞ、次長。

事務局次長

この外部評価委員がご指摘のように、区民の方に新しい生涯学習大学というもののイメージというか役割を、私たち教育委員会としてまだきちんと説明し切れていないので、山田委員や高木委員がおっしゃるように、看板をかけかえただけというようなイメージがあるので、私たちの中でももうちょっと、この新しい大学で何をやって地域に何を還元していくのかということを考えますと、修了した後、どういう分野で活動してもらえるのかみたいな出口のところもしっかり見据えて組み立てていかなきゃいけないなと思っておりまして、ちょっと期間が短いのでどこまでできるかわからないのと、ことぶき大学にまだおられた方もいらっしゃるので、徐々に変えていかなきゃいけないという悩みもあるんですけども、できるだけその辺、ご指摘いただいた点については明確にするような来年度以降の事業展開をしていきたいと思っています。

大島委員長

では、ほかにご質問、ご発言ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

どうぞ、高木委員。

高木委員

19ページの下のところ、中野区の図書館は近隣区の図書館に比べ休館日が多いという指摘があるんですが、これは実際そうなんですか。

大島委員長

どうぞ、中央図書館長。

中央図書館長（統括）

今ちょっと手元に詳細の資料がないんですけれども、全体として言えば、必ずしも近隣区、新宿、渋谷、杉並、練馬に比べて少ないということはありません。ただ、杉並のほうはちょっと中野よりは休館日は少ないと思いますけれども、極端な形で年間の日数、開館日等の比較で言えば、そんなに差異はないと思います。

大島委員長

今のご発言で、少ないと言ったのは休館日が少ないという主旨にとっていいですね。

どうぞ、高木委員。

高木委員

休館日が多いという指摘はそうなんですかということに対して、休館日は同じぐらいということですか。それとも、むしろ少ない、あるいは多い、ちょっとどっちが少ないのか、休館日なのか開館日なのかちょっとわからなかった。すみません、他意はないんですけど、もう一回ちょっと説明していただけませんか。

大島委員長

どうぞ、中央図書館長。

中央図書館長（統括）

どのくらいの差をもって多い・少ないというのはあると思うんですけども、少なくとも年間の開館日から言えば、極端な形で、年間例えば10日あるいは20日近く異なるとか、そういうことはございません。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

休館日がそんなには違わないと。多いとしても数日だということで、じゃそれを減らすというのはコスト的にやはり難しいんでしょうか。

大島委員長

どうぞ、中央図書館長。

中央図書館長（統括）

当然、開館日をふやせば、現在、中央館・地域館含めて窓口業務はすべて委託になってございますので、その分、委託経費が、当然開館日がふえればふえるということで、その辺のところはやはり全体の財政状況の中で決めていかなければならない部分かと思えます。

ただ、やり方の工夫としてできる方策ということで、先日報告をさせていただきましたが、図書館の新しいあり方の中で、今後の課題として、指定管理者、現在の委託制度から指定管理者への方向転換ということで、その方向性をお示しさせていただきましたが、そういったやはり一つのきっかけの中で今後、開館日の拡大、それから開館時間の延長というものも工夫の余地があるんじゃないかというふうに展望しております。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

今の件ですが、私のところは、先ほども話したように小学校5年生と1年生の子どもが  
いまして、江古田図書館は結構頻繁に、私は余り行かないです、二月に一遍ぐらい「私疲  
れたからあなた行って」と言われて子どもと行くぐらいですが、妻は、毎週とは言いませ  
んが、結構行っています。特に休館日が多くて困ったとかは聞いた覚えがないです。です  
から、これも先ほどの客観的な外部評価なのか、それとも委員の方の主観的な評価なのか  
という部分をやっぱりきちっと判断して、区民のニーズとして、やっぱり近隣の区よりも  
少ないのは不満だとなれば、コストがかかっても対応すべきだと思いますし、逆におおむ  
ね利用者からないのであれば、費用対効果ですから、それは対応しなくてもいいのかなと  
思います。

また、後半の学校図書館の地域への開放等が進んでおらずと、確かにそのとおりなん  
ですが、これもやはり蔵書というは、私ども短大もよく近隣の方から図書館を使わせてほし  
いという個別の話があるんですが、基本的にはやはりその学生や生徒、児童に対しての  
蔵書でそろえているので、それ以外の方が来るとレファレンスの問題がやっぱりあるん  
ですよ。あるものだけならばということであっても、やっぱりだんだん利用者がふえてく  
ればそうはいかないので、そういった利用の形態も含めて考えていかなくちゃいけないの  
で、指摘を無視するということはないんですが、もうちょっと丁寧な指摘をしていただか  
ないと、教育委員会としてもどういふふうに対応していいのかわからないので、それはや  
っぱり区長部局のほうにお願いしていただきたいと思います。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

この行政評価の制度は平成12年から始まっていて、いろいろな改正というか改善をして  
現在に至っていて、中野区としてはかなり早い、ほかの区から比べると早い段階で行政評  
価制度を取り入れているということなんですが、毎年毎年そういった意味では、今高木委  
員ご指摘のように、私どもそれぞれが評価を受ける分野と、それから評価をする外部評価  
委員会との中で、具体的なお説明、ヒアリング等を行いながらこういった評価をしてい  
ただいているということなんですが、その辺の行き違いですとか、それからこちらとしては  
こういうふうにご説明をしたのに違うように受け取られていることですとか、そういった  
部分についてはその年度年度で修正をさせていただいて、一定今まで改善をされてきたと

ということがございます。今ご指摘のように、委員からご指摘があったような点についても、これから外部評価委員会を所管している分野に申し入れをしながら、さらにいい制度にしていきたいというふうに思っています。

大島委員長

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

気になる項目というか指標なんですけれども、一つは21ページの私たち教育委員会についてですが、教育委員が学校とか園を訪問した回数、それから二つ目が児童・生徒との対話集会、三つ目がホームページのアクセスの件数ということで出ているんですが、これは多いほうがいいのでしょうかという疑問ですが、例えば1番で言うと、ここ4年間に学校を訪問した回数は倍になっているわけですよ。48回だったのが、100を超えているわけですよ。これをずっと続けていかれたら、私常勤にしないと間に合わないかなと思うくらい、毎日学校に行かなきゃいけない。だからそういう設定の仕方は果たしてどうかなと。

二つ目の児童・生徒との対話集会は、これはこれで、これも無限にいきませんので、学校の都合もありますしね。であるから、これでいいかどうか、妥当かどうかわかりませんが。

それから、三つ目のホームページのアクセスの件数、これはどう解釈したらいいのでしょうか。4万1,000が5万8,000になったから、多いからいいのでしょうか。目標が5万8,500というふうになっていますが、ふえるといいのでしょうかという疑問なのですが、何かあると、よくも悪くもあれば、アクセスの数は多くなるかもしれません。平穏であればないかもしれません。そういうふうに考えると、これも上と同じように、回数とか件数とかパーセンテージでいくことが果たしてどうなのかなという、ちょっとわからない疑問ですが。

いつも数量化するとこういう問題は出てくるんですけれども、統計というのはこういう問題が含まれているので、数だけが多いということと質の問題とがありますから、これは後でまた検討していただければ、今すぐ答えが欲しいということではないので構いませんが、今回はこういうことが出ています。

それから24ページのところなんですけど、24ページのところの人材が幅広く活用される学校の施策目標の二つ目のところなんですけれども、2行目ですね、校務主事は、職務にとらわれず臨機応変に校務に携わり、限られた人数で幅広く活動している。この「職務にとら

われず」というのはどう解釈したらいいのか。職務というのは決まっていることなのでないかと思うのですが、何でも言われたことをやっていますかという意味にとっているのか、その辺が非常にわかりにくい。働く人のことを考えると、これはちょっと、こういうアンケートのとり方あるんでしょうかね。職務に忠実で職務を果たしているとかだったらわかるけれども、私の取り方が間違っていたら教えてください。この表現の仕方がちょっと気になってよくわからないということがありますね。それをパーセンテージで出されてしまうと、なかなかこれもどう考えたらいいのかなという、これは疑問です。

以上です。

大島委員長

教育経営担当、どうぞ。

参事（教育経営担当）

指標につきましては本当になかなか難しいというふうに考えております。私どもの教育経営担当ということであれば、教育行政の基盤となる施策ということで、いろいろな形で調整能力ですとか、いろいろな点から考えますと、なかなか成果指標というのがとらえにくいというふうに思っています。

確かにご指摘のように、回数が多ければいいのかという問題もあります。実質的な中身、あるいはそれをどういうふうに教育行政に生かしていたのか、そういった点が指標としてとらえられると本当はいいんだなというふうに思いますが、これについてはまた工夫をしていきたいというふうに思います。

それから、今ご指摘の校務主事の問題です。校務主事、今私ども中野区の校務主事制度は、いろいろほかの区と違って特色がございます。その中でも、例えば事務系の仕事に携わっている校務主事、あるいは用務系、業務系の仕事に携わっている校務主事、いろいろ分類をしております。ただ、そういった分類の中でそれぞれの仕事をしていくと、当然そのすき間の部分がございます。そういった意味では学校の運営という全体から見て、そのすき間の部分も含めて臨機応変に仕事をしていただくという、そういう方向性がいいのではないかとということで一応、施策目標としては掲げてあるということでございます。

大島委員長

ほかにごございますでしょうか。

どうぞ、山田委員。

山田委員

一つ教えていただきたいんですけど、12ページにあります学校支援ボランティアについて指摘を受けておりますけれども、現状では学校任せになっているという表現になっていますが、現実にそうなっているのか。今後はどのようにしたほうがいいのかということについて、ご説明ありましたらお願いいたします。

大島委員長

どうぞ、学校教育担当。

副参事（学校教育担当）

学校においてボランティアの方々を活用していくと、教育に生かしていくということは前からも行われていて、そういう意味では学校が自主的にやっているというところがあります。そういった中で区としても、やはり教育委員会としても、きちんと制度づけると。より学校としてボランティアを利用しやすいような環境を整えるということで、一昨年から昨年、制度をつくるということで検討してまいりました。校長会や保護者会、PTAなどさまざま、議会や、議論いただいたところですが、なかなかその学校の実情によって活用の仕方とか地域特性もあります。ということで、なかなかそういう全区的な制度を立ち上げるというところまでは至りませんでした。

今回、これからの中野の教育を考える検討会議という中で、そういった学校と地域との連携ということも議題になってございますので、そういったところのご意見も踏まえながら、さらに検討を続けていきたいというふうに現在考えているところでございます。

飛鳥馬委員

今のに関連して、ことしからスタートしたんでしたっけ、組織としては、具体的に。昨年でしたか、話し合った記憶はありますが、それで、この見直しの右側の内容のところに行くのと、今ちょっと暗礁に乗り上げているというか、まだちょっと前へ進まないという感じの説明がありましたけど、ボランティアの新たな仕組みづくりについて確立したいという、新たな仕組みというのはまた変えてしまうのか、その辺のところはちょっとわかりにくいのですが。

いずれにしても、ボランティアですので、組織づくり等々は区でリードしないといけないと思いますが、あとは、こちらの目的とちょっと違っても大目に見ていかないと、ボランティアというのは育たないかなと思うんですね。余り組織も内容も決めてしまって、がんにがらめにしてしまうと、それはもうボランティアじゃなくて区の下請けみたいになってしまいますから、余り強制的ではなくて、今学校教育担当が言われたんですが、恐らく

区で言っている学校支援ボランティアという組織がまだ100%できていないところがあるかもしれませんが、でも地域との連携で、ボランティアは何らかの形で入っていると思うんですよ。ただ組織ができていないだけではないかと、私はそう思っているんですけども。そう考えるともうちょっと随分可能性があるんじゃないかと、今のままやってもね。新しい組織をまたつくって、改編する必要があるのかどうかわかりませんが、今でもかなり可能性があるんじゃないかというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

大島委員長

どうぞ、学校教育担当。

副参事（学校教育担当）

現在でも、学校あるいは地域の特性に応じて非常に活躍していただいています。しかもご指摘のように、学習だけではなくて、安全面とか子どもたちの子育てという面も含めて、地域でのボランティアというものが学校を中心にして盛んになっていることはあります。

ただ、私どもの目指している組織づくりとかいうのは、ボランティアの方を組織化するとかそういうことではなくて、ボランティアの方が安心して活動できるように、例えば保険とかさまざまな実費的なもの、そういったことが容易になるように、あるいは、もし学校の中でボランティアが見つげにくい場面ということがあった場合には、そういったところを見つけやすいような何か仕組みづくりができないだろうか、そういったような意味で検討しているところでございます。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

今の件なんです、例えば私もお手伝いを教育委員になる前からしていますけれども、沼袋小学校などは小規模化してしまって、なかなか、前の校長先生いわく「もう教職員だけではできません。地域の方手伝ってください。一歩足を入れた人はみんな関係者です」というすごいので、もう先行して組織化している学校もあれば、ゼロという学校はないにしても、ぽつぽつとやっているのだからこれから組織をつくりたい。やっぱりそこだけ差がありますので、そうすると、一律的にこういうシステムでやってくれと言われても、難しいということはやっぱり校長先生方からとかは言われていると思うんですね。

だから、今必要なのは、学校支援ボランティアの制度をつくるんじゃなくて、学校ボランティアを支援するシステムをつくる。今言われたように、保険の問題とか交通費実費ぐ

らいは出してほしいとか、区にやってほしいことは学校現場ではあると思うんです、全部こたえられるかどうか。一方、余り細かいことは正直口を出してほしくない、自由にやらせてほしいと。でも、やっぱり、じゃ事故があったときにどうするんだというのがあるので、緩やかな、各学校のボランティアの活用を支援できるような枠組みでやっていかないと、多分もうちょっと一回、正直言って、こじれちゃっていると言うと聞こえが悪いんですが、やっぱり教育委員会全体として、区としてこうしていきたいという思惑と現場と、やっぱり正直言ってちょっと差異があったのは事実なので、そこをほどいていかないといけないのかなと。

期待をやっぱりしている学校さんも多いんですよ。あと難しいのはボランティアの定義、非常に広いので、例えばPTAだって広く言ったらボランティア、手弁当でやっていますので、ボランティアで、どこまでやるのかということで、いろいろ担当では苦労してカテゴライズしたんですが、現場に合わないと言われてしまって、私は両方の気持ちがわかるので、非常に何とかそこをやっぱり、でももうこれは昨年の4月の段階で本来はスタートしているべき制度なので、これからの中野の教育検討会議の議論を踏まえるというのはわかるんです。今年度中には少しやっぱりリスタートするような形でやっていく必要があるなというのはちょっと感じます。

大島委員長

どうぞ、学校教育担当。

副参事（学校教育担当）

確かにいろいろご心配をおかけしまして、全体の思いとしては共通なんです。ただ、こちらの進め方について、やはり現場の実態もさまざまあるところで、こちらとの食い違いが若干あって、それについてはうまくまとめられなかったということは反省してございます。ご指摘のような形で今後、ぜひこういうことは進めていきたいというふうに考えております。

大島委員長

ほかにはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

最後に私の個人的感想をちょっと言わせていただきますと、初めに外部評価の結果が各分野Bというふうに出ているということは、教育委員会の当事者の一人という立場で見ますと非常に残念というか、一生懸命やっているのにという思いからすると、Aがもらえなかったのは残念だというような第一歩としての印象はありますけれども、しかし、外部評

価委員会の評価というものはやっぱり非常に謙虚に受けとめなければいけない大事なものだとは思っておりますので、指摘されたことにつきましては十分に教育委員会としても検討する必要があると思うんです。

ただ、今の教育経営担当のご説明等にもあったと思うんですけれども、やっぱり説明の仕方と委員会とのやり取りの中で十分に伝わらなかった点とかもあるかもしれませんし、分野というのは大きいところでとらえて例えばBという評価だとしても、個々のいろいろな施策等については大変評価されているところもあったりしますので、委員会としても、もう少し詳しく分析して、評価されたところは伸ばし、これはやっぱり改善しなきゃというところなどは早急に改善するとか、こちらで検討をまたしなきゃいけないんだろうなと思っています。

それと、相対的に言って、この評価はどちらかというとハード面とか、運営とか、行政とか、そういうことに関するものが主でして、つまり教育の中身そのものについては、多分評価もされているんだとは思いますが、やっぱり主ではないような感じを受けるんです。例えば12ページのところでも、その他の評価内容というところで少人数教育のことを触れられていますけど、少人数教育も世間で言うからといってすぐに迎合してやるのがいいとは限らないよというようなことをここに指摘してあたりしまして、教育の中身とか授業の中身とか、それは恐らく外部評価の方も別に授業の内容がどうだという評価はされていないように思われましたので、そういう教育の中身についてはやっぱり、これはこれで教育委員会としてしっかりした信念を持って、また各学校とも協力しながら、教育委員会、我々独自の信念を持って取り組んでいくようにしなきゃいけない分野なんだろうなというふうに思いました。ということで、個人的な雑感を言わせていただきました。

それでは、これはこのくらいにいたしまして、次、事務局からの報告事項はほかにございますでしょうか。

事務局

ありません。

<協議事項>

大島委員長

では、協議事項に移ります。

「教育ビジョン（第2次）の検討について」の協議を進めます。

では、説明をお願いいたします。どうぞ。

参事（教育経営担当）

今回の教育ビジョン（第2次）の検討につきましては、前回予定をしてございましたけれども、時間の関係上できなかつた部分をきょうご協議いただくということでございます。今回ご協議いただく点でございますけれども、目標Vの人権尊重の理念が広く社会に定着し、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っているという項目でございます。

それでは、4ページをお開きいただきたいと思います。現状と課題ということでございます。

まず、人権教育の充実ということで、現状といたしましては、人権教育の全体計画あるいは年間指導計画に基づいて、一人一人の児童生徒の発達段階に応じた指導を行っているということと、国や東京都の人権教育推進制度を活用した人権教育を行っていますということです。その上で、学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育を進めるために、区長部局と連携をし、地域や保護者とともに児童・生徒への人権教育を充実させ、社会全体への人権啓発を展開していくということでございます。

下に平成19年度、20年度の東京都人権尊重教育推進校指定校ということで、小学校1校、中学校1校ということでございます。また、平成21年度文部科学省人権教育総合推進地域指定協力校ということで小学校4校、中学校2校を指定してございます。

また、規範意識の醸成ということで、次の項目でございますけれども、基本的なルールですとかマナーを守ろうとする規範意識が社会全体において低下しているというような現状を踏まえて、学校におきましては、授業規律や校則を守れない児童・生徒もおり、社会の一員としての自覚や態度を育てる必要があるということ。また、優しさや思いやりの心、公德心、正義感、ボランティア精神などを養い、自己の生き方を考える態度を育成するためには、家庭、地域と連携をして、社会全体で規範意識の醸成に取り組まなければならないということです。

改正された学校教育法では、学校内外における社会活動を推進し、自主、自律、協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うということを義務教育の目標の一つとしてございます。

次ページ、5ページをごらんいただきたいと思います。ここでは平成21年度、全国学力・学習状況調査で、中野区と東京都の比較の表がございまして、小学校6年生ではおおむね、学校の決まりを守っているか、あるいはいじめはどんな理由があってもいけないことだと思うか、また、人の役に立つ人間になりたいと思うかという設問に対しては、おおむ

ね中野区の結果は上回っているというような状況でございます。中学校3学年につきましては、いじめに対する意識を除いて上回っているという結果が出てございます。

続きまして、環境教育の推進ということです。社会全体の動きということで、地球温暖化の防止ですとか、環境保全に向けた取り組みということが叫ばれている中で、すべての区立学校において、各学校の実態に応じて、各教科や総合的な学習の時間帯で、自然体験ですとか社会体験などの体験的な活動や探求的な活動を通した環境教育に取り組んでおります。また、太陽光発電機の設置ですとか校庭の芝生化、全校壁面緑化等、環境に優しい学校となるための施設整備が毎年進められている現状でございます。CO<sub>2</sub>削減アクション月間における取り組みということで、区全体が一つの目標を持って環境改善のための取り組みを行っていくということでございます。

それから、心の教育及び教育相談の充実ということです。いじめや不登校、人間関係をうまく築くことができないことなど、教育相談を必要とするケースが増加をしているということで、現在、教育センター内の教育相談室では全般的な教育相談を実施をし、南北教育相談室では主に不登校に対する教育相談と適応指導を実施をしているということですが、特別支援教育が開始されたことに伴い、相談件数が増加をしている現状でございます。

また、いじめ等、児童・生徒間の問題の未然防止と早期発見のためのアンケート調査を実施いたしまして、現状の分析と、それに対する対応を行っているところでございます。全中学校における心の教育相談の配置ですとかスクールカウンセラーの配置を行ってきました。今後はスクールソーシャルワーカーの配置の検討を含め、一層この問題に対して推進をしていく必要があるということでございます。不登校児童生徒の低年齢化、増加などに対応して教育相談員や相談室の配置等、相談体制の充実を図る必要があるということでございます。

次ページをごらんいただきたいと思います。6ページでございます。

国際理解教育の推進ということで、近年のグローバル化などを踏まえて、教育基本法が改正をされ、伝統や文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことが新たに規定をされているところでございます。新しい学習指導要領では、外国語を通じて言語や文化などを体験的に理解するということや、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するということが、小学校高学年から外国語活動が導入をされてございます。また、中学校におきましては、音楽における和楽器の導入ですとか、保健体育における武道が必修化され、日本の伝統文化についての理解を

深める教育を進めていくということになってございます。

有害情報、ネットいじめ、ハイテク犯罪への対応ということで、近年、携帯電話が急速に普及をしている現状の中で、犯罪や事件に巻き込まれるケースがふえ、社会的な問題になっている。また、学校裏サイトやプロフ等、インターネットを介した誹謗中傷、いじめなどが見られて、中には犯罪や事件に発展する事案なども現在あります。情報モラルを確立させるために、学校ではセーフティ教室で専門家を招いての指導、保護者への啓発などに取り組んでいるところでございますが、ネット社会は今後さらに拡大するということが予想され、子どもたちがトラブルや事件に巻き込まれずに、犯罪等の被害者にも加害者にもならないようにするための総合的な対策が必要となっているという現状でございます。

キャリア教育の推進でございます。これまで中学生の職場体験などを実施してきております。また、職場体験での地域の協力を通じて地域の大人たちが社会の教育力を向上させ、子どもたちを地域の一員として育成することを目的として実施をしてございます。全中学校で実施をしておりますが、3日間連続して実施している学校は14校中9校ということで、体験の受け入れ先については学校ごとに確保をしている現状でございますので、多様な職場体験を実施していく上で、職場体験先の確保がなかなか課題であるというようなことで、区長部局の協力を得ながら全区的な支援体制を検討していく必要があるというふうに考えてございます。また、将来親となる小中学校の児童・生徒が、子どもを育てていくことの意義や大切さを体験的に学ぶことができるように、幼稚園や保育園における保育体験を充実させていきたいということでございます。

以上、ご説明とさせていただきます。

大島委員長

では、ただいまのご説明につきまして、質問、ご発言ございますでしょうか。

どうぞ、高木委員。

高木委員

ちょっと基本的なところを確認したいんですが、目標Vで人権尊重の理念が広く社会に定着し、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている、これが目標ですよね。こういう状態を目指すということだと思えるんですけども、後半の「子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている」というのは学校教育等を通じてわかりやすいんですが、前半の「人間尊重の理念が広く社会に定着し」というのは、これは並列という考え方で、例えば学校教育の結果、将来的に大人になっても人権尊重がいくような萌芽をまくとか、あるいは

はほかの部局と連携して、人権尊重の理念がいくように教育委員会としても努力するということでよろしいのでしょうか。だれに聞いたらいいんですかね。そういう理解ですかね、我々の理解として。

前半がなかなか、「人権尊重の理念が広く社会に定着し」って、教育委員会としてなかなか難しいと思うんですよ。何でそういうことを聞くかということ、例えばアプローチとして、環境教育の推進とか国際理解教育の推進とあるんですよ。それは重要だと思うんですけども、環境教育を推進して、どうやって人権尊重理念を広めるのかなとか、国際理解教育もいろいろな人がいるということを理解することでとは思いますが、でも直接的にはフィードバックするのは難しいと思うので、全部ここに入れちゃっていいのかなという気がちょっとするんですが。

大島委員長

どうも人権の教育ということと、それから社会性を育てるという、二つの別々のことがここに盛られているという感じが私はします。環境教育なんかはむしろ社会性を育てるといふことのほうに入るような気がしますしね。そういうのはどうなのでしょう。

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

以前の分類でも一応この中にそれぞれの項目として挙がっているということなんですが、今ご指摘いただいた面も含めて、今改定をしている最中ですので、考えるということではできるといふふうに思います。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

そうしましたら、人権とは委員長のご専門だと思うんですが、例えば国際理解教育の推進の中に、やはり自分と違うというか、基本的には人間で同じなんですけれども、多少例えば言葉とかが違って同じ人間だということによって人権尊重をとく、もうちょっと何かステップを書いてあげないとちょっとわかりにくいのかなと思うので、それはそういうのを入れていけばいいのかなと理解しました。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

今の指摘はもっともだと思うんですけども、この教育ビジョンはもともとは、例えば幼児期には、学齢期には、生涯を通じてというふうに、ある程度年代として分けていった結果、このVというのはまさしく学齢期から生涯を通じた過渡期のところを設定したので、こういった表題になってしまった経過があるかと思うんですね。ですから、高木委員がおっしゃるように、ちょっとその辺では難しいものを含めてしまっているという、かなり大きなところをとらえてしまっているということにはなります。

大島委員長

私の個人的な感想ですけども、若干語句がちょっとこなれていないといえますか、言わんとしているところは、人権尊重というのが社会に定着、それから子どもたちの人間性・社会性ということは、そういう環境教育とか国際理解とかそういうことも含めたそういうことと、何か二つのことが、単純にちょっと結びつけてしまったような、ちょっとこなれていないかなという、もう少しうまい表現もあるかもしれないなと思ったりもするんですが。すみません、じゃ具体的にはどういう言葉ということまではまだちょっと思い浮かばないんですが。言わんとするところは、目標とするところは、異存はないんですけども、私個人は。

その点に限らず、ほかに。飛鳥馬委員、どうぞ。

飛鳥馬委員

6ページのところの有害情報、ネットいじめ、ハイテクとかとありますね。ここのところで、学校裏サイト等が大きくニュースになったところなどは、業者に、民間の人に、調査というんですか、裏サイトの。調査してもらって、それを削除するとか何か、そういうニュースに時々なりますが、中野の場合にはそれほど考えなくてもよろしいのか、その辺の具体的なものは、そんなに深刻でないかどうか、何かわかっていたら教えてください。

大島委員長

どうぞ、指導室長。

指導室長

今ご指摘のように、幾つかの自治体が独自にサイトを監視するという事で業者委託をしております。もう一つ、東京都が全都の小中学校、公立の学校の監視をしております。それは7月から始まっておりまして、もし有害な情報またはかなり危険なものがあるということであれば、直接、地教委に、教育委員会のほうにお話があると、通告があるという

ことがあります。また、東京都教育委員会が業者から情報を得て削除をお願いするとかということも、今システムとしては東京都が持っております。

また、本区の状況としましては、確かに中学生、携帯電話等を使ったプロフサイトの問題とかいっぱい出ておりますけれども、そこまで深刻な情報はないということと、それから先ほどお話しした都の監視サイトでは、もう既に一回通告というか、地教委に戻しているのがありますが、本区ではございませんでした。

飛鳥馬委員

こういうことはできるんですか。学校から教育委員会、指導室に依頼があつて、指導室から東京都に頼むという、そういうのは。

指導室長

それはちょっと難しいと思います。

大島委員長

それに関連してちょっとご質問なんですけど、東京都がやっていることだけで中野区の学校への対応としては十分と考えていいんでしょうか。各学校ごとに裏サイトって生徒がつくったりすると聞いているんですけども、ちょっと細かく目が届くのかどうかということなんですけど。

指導室長

都の監視のシステム、委託の内容というのは、すべての東京都の公立の学校の名前がどこかに出てくるかどうかというのを常に監視をしている。その中の書き込みに何か危険なものはないかとか、個人情報がないかということを中心にかなり詳細にしております。ただ、それが完璧かというのとまた、その裏をくぐってというのがまたどんどん出てきますので、難しいところではありますけど、そんな状況であります。

大島委員長

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

もう1点、指導室長にちょっとお聞きしたいんですけど、今度の新しい学習指導要領でしょうか、小学生にも規範意識の育成とか入ってきているんじゃないかと思うのですが、ことしの4月の最初の校長会で、小学校の会長の先生が、ことしはしっかり小学生にも規範意識の教育をしましょうとあいさつをしたと思うんですね。それで今思い出したんですけども、そう学習指導要領の中に入ったとすれば、現場でこういう規範意識等の教育内容、

具体的な取り組み等、何か変わったことがあるのかどうか。取り組み始めているとか、まだそこまでいっていませんよとか、何かありましたら教えてください。

指導室長

特に規範意識のためだけの内容がふえたとか、そういうことではありません。今までも道徳の価値項目の中にはその部分は入っておりましたし、ただ、社会全体の流れの中で教育にもやっぱりそこを求められていますし、今実際に大人の社会も同じでありますけれども、規範意識の低下というところは大きな問題ですので、小中学生の時代からそこを学校のすべての教育活動でやっていくというのが一番のところかなと思います。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

先ほど飛鳥馬委員からお話いただいた有害情報、ネットいじめ、ハイテクのことなんですけれども、今回のこの中では、考え方の人間性・社会性の向上の中に入れてはいるんですが、実際私たちはいろいろなところで、今のネットの状況だとか携帯にまつわるいろいろな状況は非常に深刻であって、何かやらなきゃいけないというふうに考えられるので、場合によっては、これは独立させてもいいのかなというぐらい重点課題じゃないかなと思うんですね。やっぱりそういった事象があって、いろいろなことで子どもたちにいい影響もありますけど悪い影響も出ているということを大きく取り上げる面では、確かに人間性・社会性の向上にはつながるんですけれども、独立した単元に課題を設定して取り組むというのも一つの大きな流れの中では、私たちもかなりここで協議をしていますし、やらなきゃいけないというふうに論じているので、別枠にさせていただいたほうが僕はいいんじゃないかなと思います。

大島委員長

いかがですかね、その点は。

どうぞ、高木委員。

高木委員

施策の中でICTの推進というのは中野区教育委員会としても進めておりますので、やはり情報化社会における倫理の確立、それに必要なことを行うというのは、独立していることは私も賛成でございます。そうすることによって明確になってくるのかなと。

広いスパンで言った子どもの豊かな人間性・社会性と関連してきますが、やはりこのネ

ットいじめ等々は喫緊の課題だと認識しておりますので、そうするとここで、悪く言うと、悠長にやるのではなくて、すばっとやる必要があるかなと私も思います。

大島委員長

飛鳥馬委員はいかがですか。ネットいじめとか有害情報とかいう今の課題について、これを1項目別に挙げるくらいにして、緊急の課題じゃないかという山田委員のご提言ですけど。別項目にするかどうかはちょっと検討するという、そこまではまだ想定していないということですかね。

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

全体の構成のレベルの問題もあると思いますので、課題としては非常に重たく受けとめる課題だというふうに思いますが、全体の比重も含めて別項目にできるかどうかについて検討させていただくということで。

大島委員長

そうですね。章立てをどういうふうにつくるかということは、まだちょっと大きいので、これはこれでちょっと検討していただいて。

ただ、私個人も山田委員がおっしゃるようなことで、ネットとか、それから携帯を使った子どもへのいじめとか、犯罪に巻き込まれるとか、非常に緊急の課題で重大なことだと思っておりますので、何とかこれを食いとめたいという危機意識はすごく持っていますので、何か教育委員会としてできる施策を。

ちょっとすみません、それに関連して私の意見を言わせていただくと、そういうことで、子どもに起こる異変というのをやっぱりいち早く察知するということが大事だと思うんです、日々の生活の中で。それで、その異変に気づくのはもちろんまずは家族ということがあると思うんです。それから友達ですよ、ですけども、なかなか友達同士で、だれさんが何かおかしいよということが、学校のほうに情報というのが上がりにくい場合もあるわけで、ですから、そういうところから、もちろん家庭から寄せられた情報とか、友達からの情報も、なるべく上げてもらうようなシステムといいますか、そういうことも考えなければいけないと思いますし、それと並行して、やっぱり先生が子どもによく目を届くようにすると。学校の中だけと限られるかもしれませんが、その中での異変を先生もよく見てもらおうということも大事だと思ひまして、そのためにもちょっと関連するんですけども、例えば体験学習の職場体験の体験先を探すことに非常に先生は労力をとられていると

というようなお話も聞きますけれども、そういうようなほかでカバーできることはなるべく先生の負担を減らして、そして先生にはもちろん授業の準備という本来の本業のほうにも時間を割いていただきたいですけれども、それとやっぱり子どもたちと触れ合っただけで子どもの状況をよく見てもらうと、そういうところにも精力を注いでいただきたいなというふうに考えているところでございます。

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

私も同じような考えがありますが、山田委員が言われた裏サイト、携帯を含めて、あの辺だけ独立してというのはあると思うのですが、きょう論議している目標のところのところで言うと、人権尊重の理念が広く社会に定着し、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っているというふうに広く書いてありますので、ですから、緊急なもの、深刻なものは、これにかかわらず集中的にやらなければいけないだろうと思うんです。

今までの例でいいますと、学校でのふだんのいじめは、昨年、教育委員会でアンケートをつくりましたよね、ここでね。緊急アピールみたいなものもつくりましたよね。そういう形で、やっぱり裏サイトの問題があれば、ちょっと実態がよくわからないので、深刻であれば、やっぱりそういう取り組みは必要だと思うんですね。やらないといけない、別建てか何かね、集中的にやらなければいけないというふうには思っています。

もう一つの大島委員長の話につなげると、やっぱり人権にかかわることというのは、起こってしまったては遅いんですよね。遅いので、やっぱり事前にそれを防ぐといえますか、要するに守りじゃなくて、攻めの指導をしないといけないと思うんです。これがたくさん、家庭ではとか、地域ではとか、学校ではとか、たくさん出てくるわけですがけれども、やっぱりそういういろいろなものを駆使して、起こっちゃったからどうしようというんじゃないで、やっぱり守りじゃなくて攻めの指導をどうやっていくかということに意味があるんだと思いますので、ですから、これはこれとして進めていただいて、山田委員が言われた大きな問題、緊急な問題、急ぐ問題はまた集中的にやらなければいけないかなというふうに思いますけれども。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

最初の教育ビジョンの場合には実行プログラムが別にあつたので、そちらでということ

もあつたんですが、今回は実行プログラムをこの中に入れ込んでいくということもあるので、そういった中ではやっぱり緊急の課題としては取り上げるべきではないかなと。

実際には、小学校などに行きますと、小学校の高学年になると、携帯についてどうしようかというのが議論されているわけですね。本来は家庭の中の教育のレベルかもしれませんが、家庭ではなかなかうまくいっていないがために、いろいろ中学とかになってくるとトラブルに巻き込まれるということは、これは教育課題としては大きい問題じゃないかなと思ったものですから、やっぱりこれは別建てにしてもいいんじゃないかなと。

例えば東京都教育委員会では、きれいなDVDをつくって、啓発するようなものもつくっているんですね。それがどのぐらい学校で生かされているかわかりませんが、実際には保護者向け、児童向けとつくって配付されていると思うんですけども、そういったものがどのぐらい活用されているかはわかりませんが、実際には、私は医療の現場ですけども、そういった中でいろいろな犯罪に巻き込まれている子どもも多々いるんですね。これはやっぱりゆゆしき事態だなと思ったので、やっぱり実効的なものができるようなものをビジョンの中に入れておくべきかなというふうに思ったので、別建てにしてもいいのかなというふうに思いました。

それから、大きな主題の中では、先ほど高木委員がおっしゃったように、この二つの主題ですけども、これは逆に言うと、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っていくことで社会に人間尊重の理念が広まっていくというような形にはなるのかもしれないけど、その辺がちょっと、同時に羅列してしまっているんで、その辺もちょっと検討することが必要なかなと思いました。

大島委員長

そうですね。

飛鳥馬委員

今の山田委員が言われたことで言うと、この裏サイト等の問題は、子どもだけじゃ結局だめですね。小学生なんかはやっぱり家庭、親、保護者にかなり認識してもらわないといけない。親御さんに、保護者にどのくらいやっぱり徹底できるかという、それを区を挙げて、学校を挙げてとといいますか、いろいろなところでやってもらうという、そういう会を持つとか、そういう必要があるんだろうと思うんです。そうしないと、子どもだけじゃなかなか浸透しないということがあるのかもしれない。

大島委員長

ほかに、そのほかの点でもよろしいんですけれども、気がついたことを。

どうぞ、高木委員。

高木委員

ちょっと細かいところを幾つか言いますので、別に回答は要らないです。

まず、1 ページの人間性・社会性の向上のところ、パラグラフの冒頭に「また、」とあるんですが、これだけ区切っておいて「また、」というのはおかしいので、ここは取ったほうがいいですよ。

あと2 ページ目のところで、フリーステップルームのことが追加されていますが、充実といっても、例えば数をふやすとか、内容を変えるとか、人をふやすとかいろいろあるので、ただこう書くと、区民の方が、じゃ数をふやしてくれるのかなと期待をされるので、もうちょっと気をつけて書かないと、内容の充実だけしか考えてないと、だけと言うと語弊がありますけれどね、そういうふうにしたほうがいいし、数をふやすという意図があるならそう書いたほうがいいと思います。

あとその下の自然体験の充実ですが、今の中野区の現状を考えると、身近な自然環境を充実させるとか、郊外での活動を通すというのはちょっと難しい。夏季教室等を除くと、なかなか自然がないので、こう書いちゃっていいのかなという気が。都市部としてどうやっていくという視点をもうちょっと入れていかないと、ちょっとわからないですよ。

あと、5 ページのスクールソーシャルワーカーの件ですが、スクールソーシャルワーカーは非常に私も注目しているところなんです、なかなかやっぱり運用が難しいと思うんです。これはやはり子ども家庭部ときちんと連携をしていって、スクールソーシャルワーカーがコーディネーターとしてワンストップで、そこで保護者の方の経済的な問題ですとか心理的な問題もうまくコーディネートするような制度にすると、すごくよくなると思うんです。特に経済的な部分は先生方はなかなか手が出ませんので。ただ、ただ人を配置するだけだとこれは難しいので、これはすごく重要なので、検討をぜひしていただきたいと思います。

あと最後のキャリア教育のところなんです、ここに書かれているキャリア教育というのは、キャリア教育の一番狭い定義の本当に項目の部分だけなので、これではキャリア教育の推進ではないですね。やはりキャリア教育の場合は、本来この目標として指摘している子どもの豊かな人間性・社会性を育てるということで、広い意味でライフキャリア、どういうふう生きていくかということと、あとそれと密接に関連してビジネスキャリア、

仕事や学習をどうしていくのかという部分、その中の本当にピンポイントのところは就業体験なので、これ自体は重要ですけども、ここだけでキャリア教育でやっちゃうと非常に矮小化されてしまうので、このところはちょっと内容を、だから、でも、何をしろというのは、実際に学習指導要領でこれだけやっていて、食育やれ、キャリア教育やれ、何やれ、環境教育やれと、難しいと思うんですが、でも、これだけだとやっぱりちょっと寂しいというか、視点が狭いので、ここはもうちょっと何かもう少し考えていただきたいと思います。

全部ご要望で、時間もありませんし、回答の必要はございません。

大島委員長

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

一つだけちょっと気になって。4ページの人権教育の充実の星印の4つ目のところ、これ誤植かなと思うんですけども、この星印4つ目の一番右の最後、「事件教育担当者研修会」とありますが、「人権教育」なのかなという気がしますが、どうでしょうか。

大島委員長

どなたか、もしおわかりになったら。誤植ということでよろしいですか。

教育経営担当

はい。正しくは人権教育です。

大島委員長

人権教育ということで。はい。

あと、私からちょっとご質問というか、規範意識の醸成ということが掲げられているんですが、これは大変重要なことだと思っておりますし、この問題意識はそのとおりだと思いますけれども、実際に学校では今何かやっているのでしょうか。規範意識という点から。これを行う、醸成するための施策というのはどんなことがあるのかというのが、いま一つイメージがわからないんですが。

どうぞ、指導室長。

指導室長

そこにもございますけれども、やはりルールを守るとか、何のために守るのかとかということを徹底していくことですので、実は特別にここから何かをしなくても、今までどおり、今もやっていることでありましたけれども、やはり意識してきちっとやっていくとい

うことを、学校全体、それから保護者も大人も、みんな社会全体がこういうことをやって  
いかないとだめだというアピールであります。

大島委員長

例えば先生の言うことは静かに聞くとか、廊下は右側だとか、走らないとか、あるいは  
きちんと集会のときは並ぶとか、そういうところから始まるというようなことですよね。

指導室長

おっしゃるとおりです。

大島委員長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今月の定例会で改めて協議したいと思いますので、ただいまの協議内容を踏  
まえて、事務局は検討を進めてください。

以上で本日予定した議事は終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第31回定例会を閉じます。

午前11時49分閉会